

## 1. 将来都市像及び都市づくりの目標

### (1) 将来都市像

本計画の上位計画である第8次安城市総合計画では、本市の目指す都市像を「幸せつながる健幸都市 安城」と定め、全ての施策分野に「健康」の視点を取り入れるとともに、「環境」への取組を継続し、活力ある「経済」を生かし、伝統的な地域の「きずな」を継承し、社会全体で「子ども」を育むまちづくりを進めることにより、「健幸都市」の実現を目指しています。



幸せつながる健幸都市

## 安城

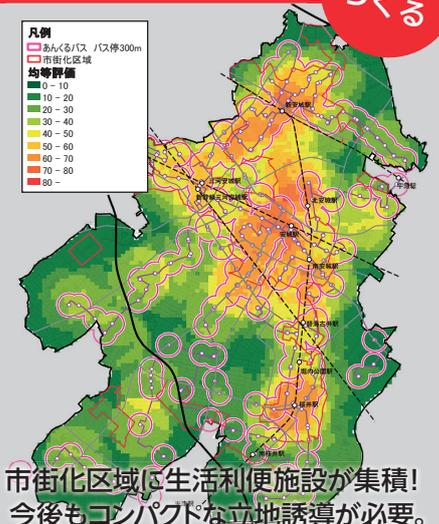
### (2) 都市づくりの目標

本市の目指す都市像の実現に向け、本市において今後重視すべき都市づくりの視点（5T）ごとに整理した都市づくりの基本的課題を踏まえ、本計画において目指すべき都市づくりの目標を次のように定めます。

#### みんなでまちをつくる！都市機能が便利に使える集約型都市づくり。

日本デンマークと呼ばれる農業先進地の安城市は、JR安城駅を中心に、少しずつ都市を形成してきました。その結果、国土のランドデザイン2050に掲げられる「小さな拠点づくり」に見合った、人・施設がコンパクトに集積した都市構造を形成することができました。しかし、今後も一定程度の人口増加が見込まれる中、まちの持続可能性を高め「いかにコンパクトにまちをつくるのか」を視点とした都市づくりを進めていく必要があります。

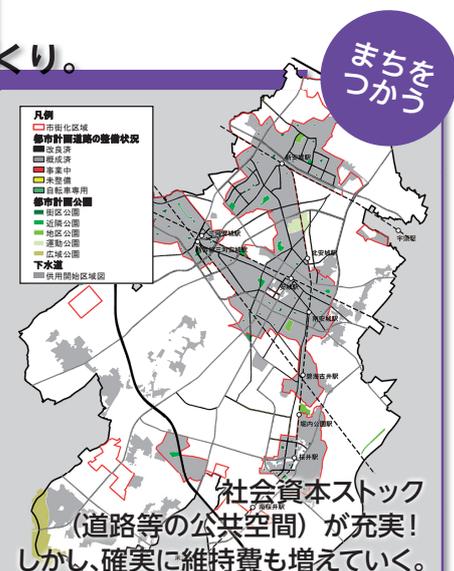
そこで、将来人口や産業規模に見合った適切な規模の市街地が確保され、市街地内では主要鉄道駅（JR安城駅、新幹線三河安城駅、名鉄新安城駅及び名鉄桜井駅）周辺を中心に、都市機能や居住が高度に集積した拠点地区の形成を図ります。また、今後増え続ける高齢者を念頭に、生活を支える利便機能が身近に維持・確保された、歩いて暮らしやすい生活圏を形成するとともに、世代やライフスタイルに応じた多様な移動手段を確保するなど、都市機能が便利に使える集約型都市づくりを目指します。



#### みんなでまちをつかう！市民とともに育む持続可能な都市づくり。

先人たちの創意工夫によって、安城市は少しずつ都市として成長しました。コンパクトシティとして成熟しつつある一方、多様化するまちのニーズに対する「タクティカルアーバニズム（＝地域がやれることをどんどん実施し、小さな積み重ねで大きな改善につなげる戦略的取組）」が重要となります。まちをつくるだけでなく、どう都市を運営するのか、「いかにまちをつかうのか」を視点とした都市づくりを進めていく必要があります。

そこで、エリアマネジメント等を用いた公共空間の有効活用や長寿命化等により、効率的な都市運営を進めるとともに、きめ細かなまちづくりの主役となる地域住民、民間企業、NPOを始め、これからの都市づくりや都市運営を支える担い手やしくみづくりを支援し、これら担い手と市が連携して協創の取組を進めるなど、市民とともに育む持続可能な都市づくりを目指します。

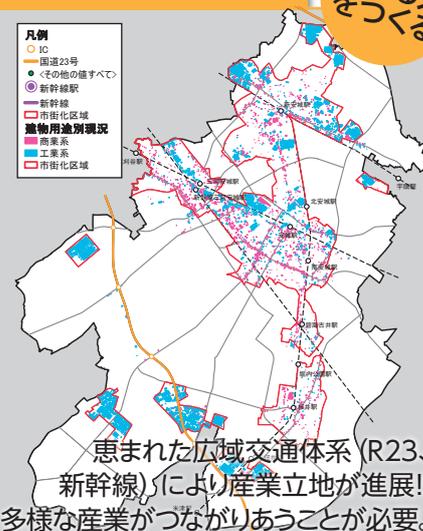


## みんなで生きる力をつくる！活力と活気で賑わいあふれる都市づくり。

生きる力をつくる

安城市は、恵まれた地理的条件や広域交通体系による利便性を生かした産業立地により、堅調に経済発展を遂げてきました。そして産業の活況が人を集わせ、多様な賑わいを創出してきました。ここで、本市発展の出発点が農業であることになれば、「エコミックガーデニング(=地元企業が成長する環境をつくること)」を念頭に置き、更なる地域社会・経済の活性化に向け、既存ストックを活かし、「いかに生きる力をつくるのか」を視点とした都市づくりを進めていく必要があります。

そこで、本市の経済・財政基盤を支える産業用地の確保や既存産業の振興を図るとともに、2027年に予定されているリニア中央新幹線の開業や2026年に予定されているアジア競技大会の開催を見据えつつ、本市の優れた広域的な交通利便性を生かし、様々な産業と人との対流・交流を促進します。そして、これに加え、市内に立地する歴史・文化資源や自然資源、田園景観など、本市独自の個性や魅力を磨くことで、都市の活力を高め、賑わいの創出を図るなど、活力と活気で賑わいあふれる都市づくりを目指します。

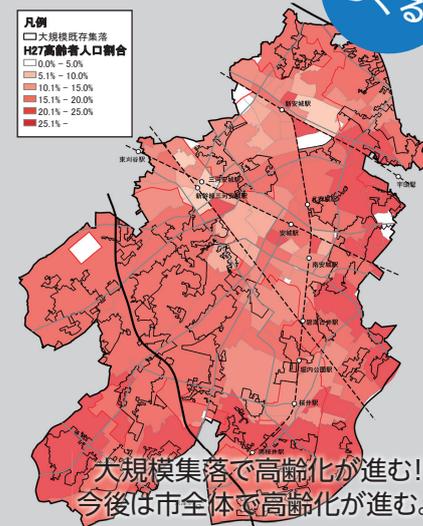


## みんなで安心をつくる！安全・安心に暮らせる都市づくり。

安心をつくる

安城市は、まちづくり憲章やまちなみ景観ルールなど市民協創のまちづくりに取り組んでおり、取組を支える地域コミュニティがつけられています。将来懸念される大規模災害への安全性や、高齢・子育て世代などが自分らしい暮らし、居場所を見つけられる安心感の確保には、プレイスメイキングなどを通じた地域コミュニティの再活性化を始め、「いかに安心をつくるのか」を視点とした都市づくりを進めていく必要があります。

そこで、今後、増加が見込まれる高齢者の居住環境の充実や若年世代の定住促進等といった多世代のバランスがとれた定住を進め、地域の防災・防犯力の下支えとなるコミュニティ力を強化していきます。あわせて、防災・減災対策や既存市街地での老朽建物、狭い道路の改善、空き家対策等を進めるとともに、市街地を取り囲む豊かな農地を守り、自然災害を極力抑制するなど、市民が安全で安心して暮らせる都市づくりを目指します。



## みんなで心地よさをつくる！人と自然が共生する都市づくり。

心地よさをつくる

安城市は、これまで自然環境のみならず身近な暮らしを取り巻く環境への取組を市民とともに進めてきました。本市にふさわしい一歩進んだ環境首都の成熟した展開を進めていくためには、都市から発生する環境負荷の低減や自然との共生を推進し、人も自然も生きやすい、居心地のよい都市となる、「いかに心地よさをつくるのか」を視点とした都市づくりを進めていく必要があります。

そこで、自動車に過度に頼らなくても便利に生活できる集約型都市への転換や環境負荷の少ない移動環境づくりを引き続き進めるとともに、市街地における都市農地の有効活用の検討や緑化を促進します。また、エネルギーの効率的利用に配慮した新たな市街地の形成や市街地を取り囲む優良な農地、油ヶ淵を始めとする豊かな水辺環境の保全を図るなど、人と自然が共生する都市づくりを目指します。





## 2. 将来都市構造の基本的な考え方

安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口ビジョン、将来目標人口及び第8次安城市総合計画における土地利用構想を前提としながら、“20年、30年後を見据えた都市づくり”における都市構造の展望を明らかにするとともに、本計画で対象とする“これから10年における都市づくり”における土地利用の基本的な考え方を明らかにします。

### (1) 20年、30年後を見据えた人口ビジョン、将来都市構造

本計画では、20年、30年後の都市づくりを展望した上で、これから10年後の目標設定を行います。

まず、20年、30年後を見据えた展望人口について、「安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンにおけるピーク人口（194,500人、2050年）ではなく、超長期的に見て変動が見込まれる2060年において確保すべきとする人口（約192,000人）を展望することとします。

そして20年、30年後を展望しながら、本市としておおむね増加が見込まれる“これから10年における都市づくり”として、2028年における目標人口（192,000人）を設定します。

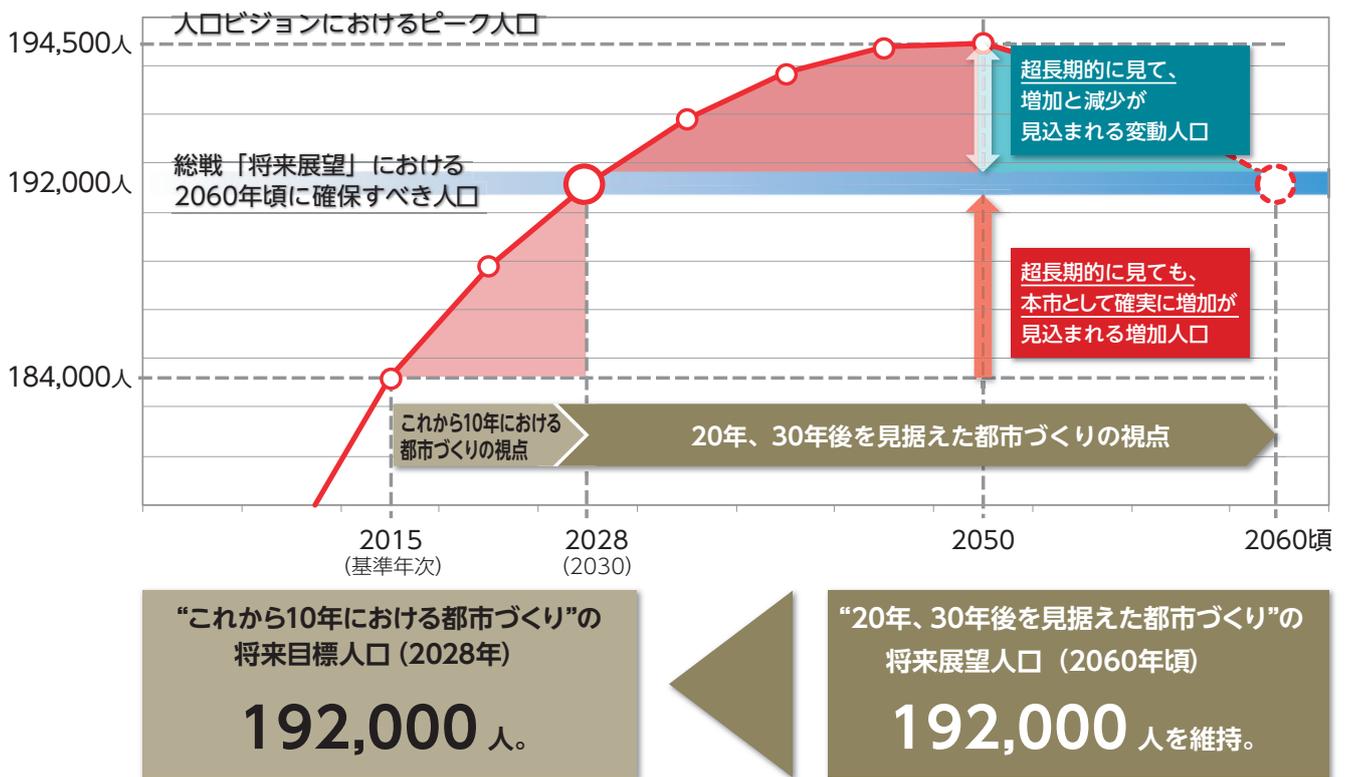


図 第三次安城市都市計画マスタープランの人口ビジョン



日本の人口が減少に転じる中、本市では計画期間内は依然として人口が増加する見込みです。そこで、従来から進めている「4つの駅を核としたコンパクトなまちづくりを継続して推進する」とともに、定住人口の増加につながる魅力的なまちづくりを推進するため、第8次安城市総合計画に位置づける土地利用構想を前提に20年、30年後以降の展望人口を視野に入れて、長期的な土地利用のあり方を整理します。

- 産業軸
- 健幸交流軸
- 4つの拠点
- 市街地環境整備ゾーン
- 産業ゾーン
- 農業集落地整備ゾーン
- 鉄道
- 国道
- 名古屋との連携

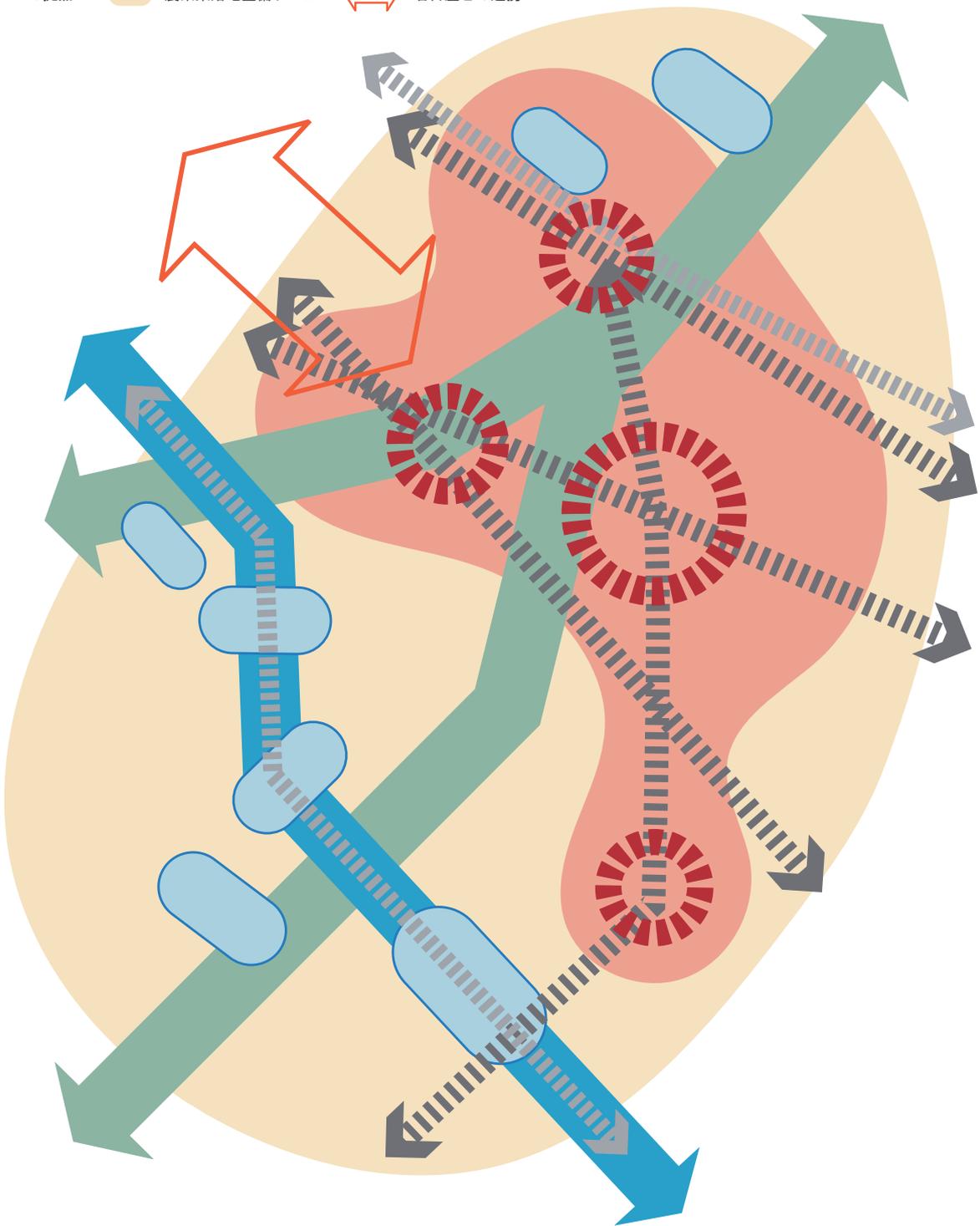


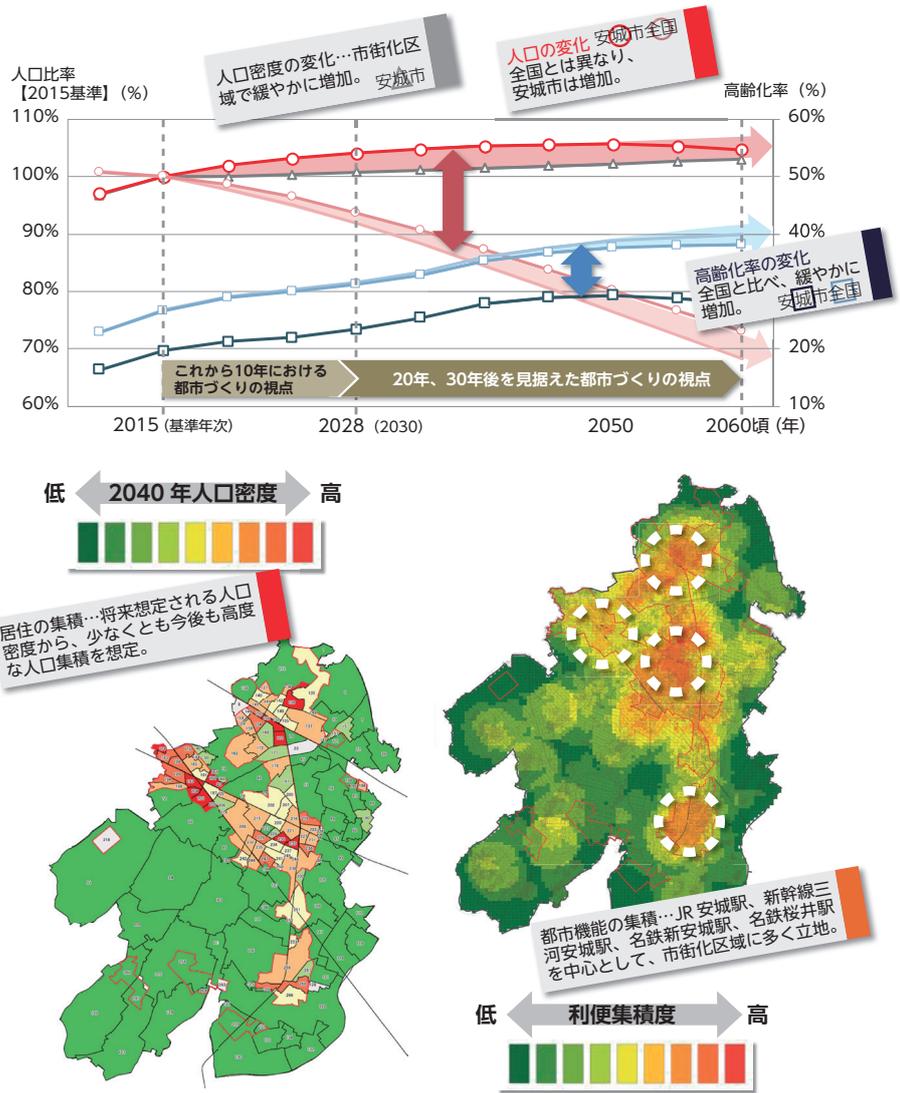
図 将来都市構造 (第8次安城市総合計画)

## (2) “20年、30年後を見据えた都市づくり”において展望すべき都市構造のあり方

国における立地適正化制度創設の背景と本市の特性を比較してみると、国と本市では重要な要素の一つである人口の背景に大きな違いがみられます。本市でも、国と同様に高齢化の進行が見込まれているものの、本市では当面人口は増加されていく見通しとなっています。

また将来の人口密度を勘案すると、今後も市街地（＝まちなか）において居住の高密度な集積が持続していくものと予想されています。また、医療や福祉などの生活利便を高める都市機能に注目すると、まちなかにバランスよく立地しており、さらにJR安城駅、新幹線三河安城駅、名鉄新安城駅及び名鉄桜井駅周辺ではより高密度に集積しています。こうしたコンパクトな都市づくりは、持続可能な都市であるために今後も継続、強化されるよう誘導していくべきと考えます。

そこで、“20年、30年後を見据えた都市づくり”における展望すべき都市構造のあり方を、成長に対応する「マチナカ居住の誘導」を進めるとともに、その中でも特に居住・都市機能を集積すべき「マチナカ拠点の形成」が進むよう定め、展望すべき都市構造のあり方における居住・都市機能の方向性を定義づけることとします。



“20年、30年後を見据えた都市づくり”における展望すべき都市構造のあり方（居住・都市機能を集積する方向性）

これから10年

20年、30年後

市街地では、これまでどおり高密度な居住を進めつつ、20年、30年後を展望した目標人口に対応した市街地を確保し、マチナカ居住が定着するよう誘導します。

市街化区域への継続的な居住誘導  
（マチナカ居住の誘導）

成長人口に対応した市街地への居住・都市機能誘導  
（マチナカ居住の誘導を想定）

マチナカ居住における日常を支える、様々な都市機能が身近に立地し、歩いて暮らしやすい生活圏となるよう、マチナカにおける継続的な都市機能の立地維持・確保を図ります。

市街化区域への継続的な都市機能の立地維持・確保  
（マチナカ居住の誘導）

20年、30年後を展望し、4拠点周辺での居住集積をさらに高め、地域に必要な都市機能と一体的な高度で複合的な施設の誘導を図ります。

4拠点周辺への居住・都市機能の誘導強化  
（マチナカ拠点の形成）

図 “20年、30年後を見据えた都市づくり”における展望すべき都市構造のあり方



また、“20年、30年後を見据えた都市づくり”の展望における、マチナカ居住の誘導、さらにはマチナカ拠点形成への誘導を目的とするために必要となる都市機能（＝マチナカ都市機能）は、第8次安城市総合計画の分野における目指す姿から定めました。これらの機能は、マチナカ居住誘導区域のみならず、都市、広域及び地域後背地を含む生活利便性の向上を意識したものとなり、現在もバランスよく立地している点を踏まえ、“これから10年の都市づくりにおいてマチナカ立地を維持・確保すべき機能”とします。

そしてよりコンパクトなマチナカ居住誘導と一体的なマチナカ都市機能の集積のため、これらが高度に複合化されることが必要となります。ここで、“より一層の人口の高密度化”を展望するとともに、“地域の課題解決のために必要

な機能との複合化”と“都市・広域拠点にふさわしい機能集積”を図ることとします。そのため、“居住と地域に必要な機能の複合施設”と“都市・広域拠点にふさわしい広域的交流施設”が“20年、30年後を見据えた都市づくり”における誘導すべき施設（＝マチナカ拠点への誘導施設）とします。

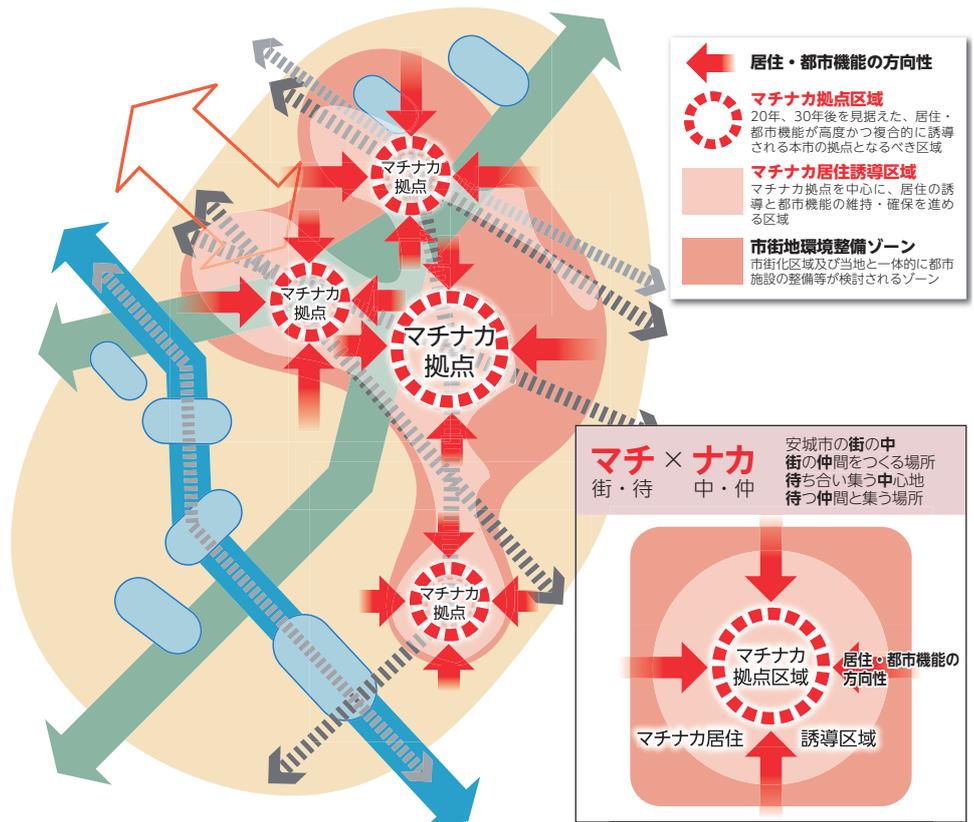


図 20年、30年後を見据えた都市構造のあり方のイメージ

これから10年の都市づくりにおいて市街地に維持・確保すべき機能。

— 医療、福祉、商業、交流、教育機能 —

**医療施設、福祉施設**

- 市民の健康寿命の延伸
- スポーツを通じて健康で活力ある暮らしができるまち
- 安城市版地域包括ケアシステムの構築
- 全ての市民が健康で文化的な生活を、生涯にわたって生きがいを持って営めるまち

**教育施設**

- 子育てを担う保護者を支えることができるまちづくり
- 安全安心で快適な教育環境の創出

**公共交通、公園**

- 人と自然が共生する良好な環境が持続的に発展する社会
- 市民に愛される公園整備を通じた、自然と人がふれあうまちづくり
- 鉄道、バス、自転車などの様々な有機的なネットワークの形成

**商業施設**

- 豊かで潤いのある市民生活の実現
- 各拠点の特性に応じた個性的な魅力ある拠点の形成

**交流施設、防災施設**

- 観光入込客数の増加
- 総合防災力の強化による安心安全なまちづくり
- 人とまの明日を創る生涯学習環境
- 広く市民が文化芸術活動に親しめる環境づくり
- 地域コミュニティの活性化・協働によるまちづくり

20年、30年後を見据え、地域の課題解決のために誘導すべき機能。  
— 居住と地域に必要な機能の複合施設 —

地域に必要な機能とは？

- ①世代構成に着目した場合、将来にわたって必要とされる機能
- ②現時点でも不足する機能
- ③点在する小規模な都市サービスを包括できる施設が立地せず、立地が必要と考えられる機能

20年、30年後を見据え、都市・広域拠点にふさわしい都市機能。  
— 広域的交流施設 —

マチナカ居住誘導区域に必要な都市機能（マチナカ都市機能）

マチナカ拠点に誘導すべき施設

図 マチナカ都市機能市街地への集約が求められる本市に必要な都市機能



## (3) “これから10年における都市づくり”における土地利用構想

本市は、JR安城駅、新幹線三河安城駅、名鉄新安城駅及び名鉄桜井駅の主要鉄道駅を中心に、中心に商業・業務地が集積し、周辺に住宅地が集積するなど、人・施設が4つの主要鉄道駅周辺にコンパクトに市街地が形成されてきました。また、工業地についても、流通性・利便性の高い地域高規格道路IC周辺、幹線道路沿いにコンパクトな集積となっています。

本市の目指すべき将来都市構造は、これまでの都市構造の特長をより深め、高齢者や子育て世代を始め誰もが便利に日常的サービスを受用できるコンパクトな生活圏を構築するなど、下図に示すような「土地利用と密度（建築物・人口）及び形態（高さ）の関係」の構築を図ることが必要であると考えられます（＝土地利用の基本的な考え方）。

そこで、土地利用の基本的な考え方等を踏まえながら、本市が目指すべき（理想となる）土地利用計画を定め、現在の用途地域の指定状況等を対照し、本計画に位置付ける土地利用構想を定めました。

また、分野別方針で定める土地利用方針に対する規制・誘導手法として用途地域の指定・見直しを行うとともに、用途地域のみではその実現が困難な場合、補完する必要がある場合等において、今後検討すべき土地利用誘導方策等により、土地利用方針の実現を図ることとします。

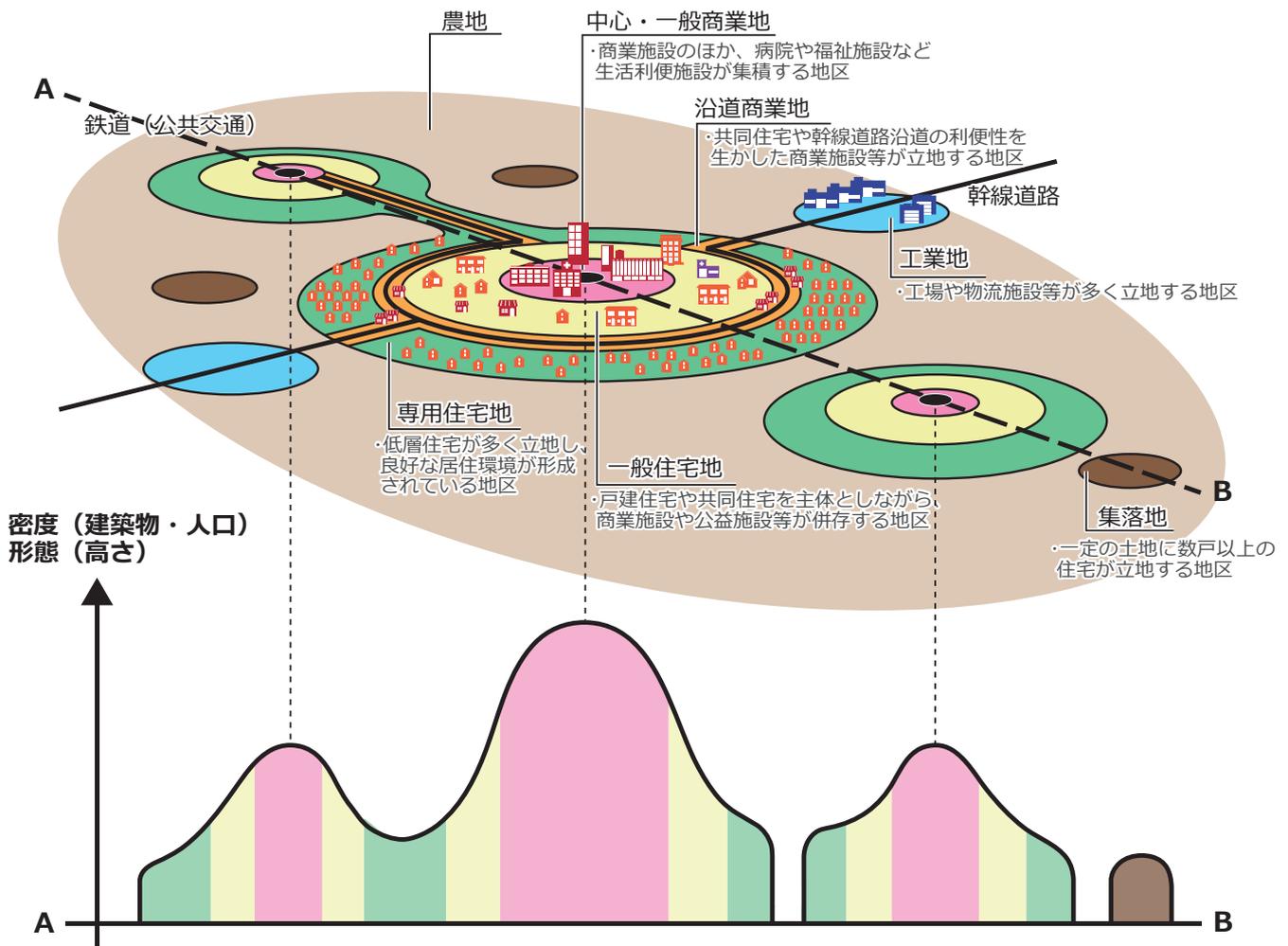


図 安城市が目指すべき土地利用の基本的な考え方



以上から“20年、30年後を見据えた都市づくり”における都市構造のあり方を踏まえ、“これから10年における都市づくり”における土地利用構想を整理しました。なお、浸水の想定区域においては、洪水ハザードマップの配布等により災害に関して適切な情報の周知を行うことで被害を軽減できるため、マチナカ居住誘導区域に含めることとしています。

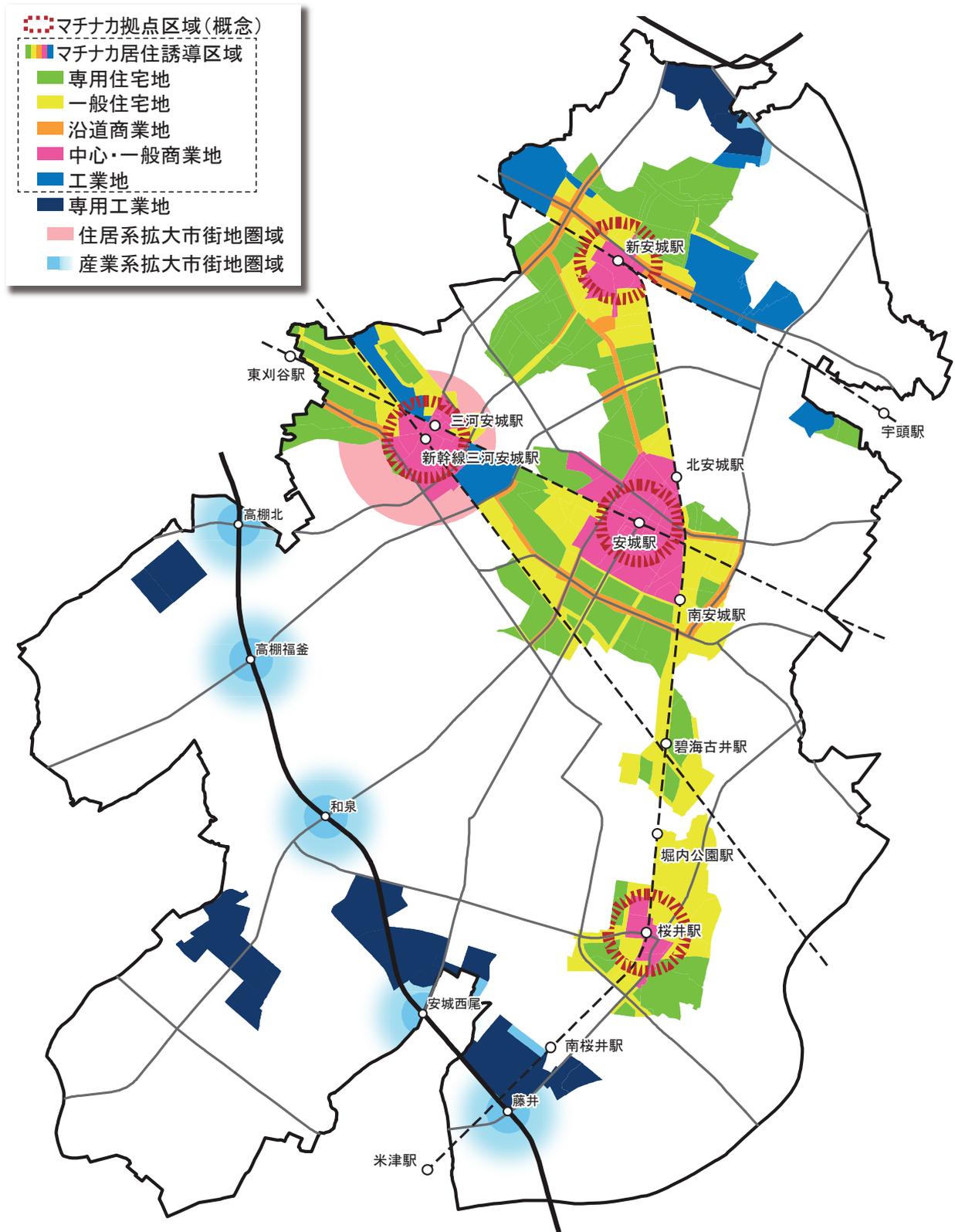


図 土地利用構想